

## 事業評価書

|                             |  |                |                 |                 |   |                 |
|-----------------------------|--|----------------|-----------------|-----------------|---|-----------------|
| 補助事業名                       | 三沢飛行場等関連公共用施設<br>(交通施設：町道156号線舗装工事) 整備事業   |                |                 |                 |   |                 |
| 補助事業者名                      | 東北町長 長久保 耕治  |                |                 |                 |   |                 |
| 実施場所                        | 東北町 大字大浦字大浦山 地内  |                |                 |                 |   |                 |
| 補助事業の成果の目標                  | <p>本路線は、県道七戸上北町停車場線の大浦集落と県道上野十和田線の大洞集落を結ぶ集落間の連絡道路である。</p> <p>本路線は平成2年から9年にかけて、旧建設省道路局所管の地方道路整備臨時交付金事業により、3種3級の歩道付きで整備されたが、整備当時、カーブ区間の内側の用地交渉が難航したことにより、その区間を車道の幅員5.00m、且つ線形を変えることができなかった為、急カーブで約180m整備された。そのため、地域住民からは急カーブで且つ区間が狭くなっていることへの安全対策の声が多く、また、冬季間は路肩の積雪により通行にも支障をきたす状況にある。</p> <p>このようなことから、本路線の整備を行い、交通の安全確保及び地域住民の生活の利便性を図ることを目標とする。</p> |                |                 |                 |   |                 |
| 補助事業の内容                     | 実施設計 一式、用地買収 A=667.59㎡、改良舗装工事 L=182.6m   |                |                 |                 |   |                 |
| 補助事業の始期及び終期                 | 平成30年度から令和2年度  |                |                 |                 |   |                 |
| 事業費及び交付金額                   |  | 平成30年度         | 令和元年度           | 令和2年度           |   | 計               |
|                             | 事業費  | 円<br>8,348,000 | 円<br>23,600,000 | 円<br>11,080,000 | 円 | 円<br>43,028,000 |
|                             | 交付金額   | 8,300,000      | 23,500,000      | 10,800,000      |   | 42,600,000      |
| 補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況 | <p>本事業は、町道周辺地域住民からの町に対する要望により実施したため、整備前後の写真及び現地を確認したうえで、町内会代表者等にアンケート調査を実施した。その結果、9割を超える方から本路線整備により利便性や快適性が向上し満足していると回答をいただき、地域住民の生活環境が改善したと評価ができる。また、町広報誌やホームページに本路線を整備したことを掲載した。</p>   |                |                 |                 |   |                 |
| 事業の改善措置及び今後の対応              | 今後とも地域住民の交通の安全確保及び生活環境整備のため、路線の適正な維持管理を行う。   |                |                 |                 |   |                 |
| 事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無       | 無  |                |                 |                 |   |                 |